

訪問看護医療情報連携加算について

済生会松阪訪問看護ステーションは、令和８年度診療報酬改定により新設された「訪問看護医療情報連携加算」を算定できる体制を整えています。

【当事業所の ICT 連携体制】

- ・ 医師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種と、ICT を活用した情報連携を行う体制を整備しています。
- ・ 利用者様の診療情報を適切に取得し、訪問看護計画に反映します。
- ・ 加算算定にあたっては、利用者様またはご家族の同意をいただきます。

【加算算定の目的】

- ・ 多職種間の情報共有を円滑にし、より安全で質の高い在宅療養支援を提供することを目的としています。

【費用】

- ・ 医療保険をご利用の方対象に、月１回「訪問看護医療情報連携加算（1,000 円）」を加算させていただきます。

【ご理解とご協力のお願い】

- ・ ICT を活用した連携は、利用者さまの状態把握と適切な看護提供に大きく役立つものです。ご不明な点がございましたら、当ステーションにお申し出ください。

連携先

いおうじ応急クリニック	居宅介護支援事業所 たすけあい
居宅介護支援事業所 東部さわやか	居宅介護支援事業所 なでしこ苑
むつみ園 指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所 緑風苑
健やか薬局うれしの店	はあと薬局在宅センター
通所デイサービス むつみ園	